

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のお知らせ(国制度)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を支給します。(一定の収入制限あり。)

※ひとり親世帯分や他の受給者で既に支給している人は該当しません。

対象となる児童＝平成15年4月2日以降に生まれた児童

※特別児童扶養手当の支給対象である児童の場合は、平成13年4月2日以降に生まれた児童

支給額＝児童1人あたり一律5万円

◆**支給対象者①**＝令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者で令和3年度住民税が非課税の人

申請手続き＝【児童手当受給者の人(公務員でない人)、特別児童扶養手当受給者の人】**申請不要**
7月末頃に振込み予定です

【児童手当受給者の人(公務員の人)】**要申請**
(勤務先で証明を受けてください。)

◆**支給対象者②**＝平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの児童のみを養育しており令和3年度住民税が非課税の人

申請手続き＝【公務員、公務員でない人共通】**要申請**

◆**支給対象者③**＝令和3年4月2日から令和4年2月28日生まれの児童がおり、令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月の受給資格及び額改定の認定を受けた人で令和3年度住民税が非課税の人

申請手続き＝【公務員でない人】**申請不要**
8月以降に順次案内をし、振り込みます

【公務員の人】**要申請**

4月分受給者として一度申請した人につきましても再度申請が必要となります(勤務先で証明を受けてください。)

◆**支給対象者④**＝対象となる児童を養育する者で、令和3年度住民税が課税ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、非課税者と同等の収入水準になっている人

申請手続き＝【公務員、公務員でない人共通】**要申請**

◎申請が必要な人へ

申請書の様式は市ホームページよりダウンロードしていただくか、ご連絡いただければ郵送します。

申請期限＝令和4年2月28日(月)(必着)

申請・問合せ＝子育て支援課 児童福祉係(内線522・120番窓口)と郵送で受付

ため池ハザードマップを公表しました

平成30年7月豪雨を踏まえ、国が防災重点ため池の選定基準を見直しました。

新基準により選定された市内の防災重点ため池(※1)について、ため池マップ及びハザードマップ(※2)を公表しました。

お住いの地域にある『ため池』の確認や、災害時による緊急時の避難の際に活用をお願いします。

※1 防災重点ため池とは、万が一決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池です。ため池自体の危険性により選定されたものではありません。

※2 ため池ハザードマップとは、地震や大雨によって万が一ため池が決壊する恐れがある場合、または決壊した場合に迅速かつ安全に避難するために役立つ情報を提供するものです。また、住民のみなさんがため池ハザードマップを通じて想定される被害を知ること、地域の防災・減災力の向上に取り組まれることを目的としています。

問合せ＝市民安全課(内線629)・農業水産課(内線553)

令和4年度市立幼稚園入園児募集

【入園資格】

5歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

4歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

3歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

※幼児は市内在住であること。

※当市に令和4年3月31日までに転入予定の人も申し込みできます。

※園児の送迎は、保護者の責任とします。

※幼稚園の教育時間終了後、預かり保育を実施しています。

受付＝各幼稚園にて8月26日(木)～9月2日(木)9時～16時(土・日曜は含みません)

申込方法＝受付期間中に、①入園願②誓約書③入園児の住民票の写し④印かんを持って希望の幼稚園へ(1園に限る)

※①②は各幼稚園にありますので、期間内に受け取り提出してください。

※入園願提出者には、入園願受付票をその場で交付します。

※入園願提出者には、後日、入園前健康診断と面接を行います。

問合せ＝入園希望の幼稚園、または学校教育課(内線723)